

資料 I

新しい芭蕉翁記念館の建設に係る検討の経過

平成6年10月

旧上野市において、「芭蕉翁生誕350年記念事業」の一環として、新館建設を検討する「芭蕉翁記念館建設検討委員会」が設置される。

委員会では、施設の内容、建設場所、施設の維持管理・運営等を検討。

平成10年1月

「芭蕉翁記念館建設にかかわる答申」が検討委員会から提出される。

- ・建設場所は、第1候補として「桃青中学校」が最適地とし、その他「芭蕉の森を含む長田地区」、「市駅前開発地域」「西の御旅所をはじめとする城の北・西地域」を候補地として選定。
- ・上野市が芭蕉翁の生誕地として“俳句の大本山”の象徴であるためにも、安易な建物ではなく、立派な建物と環境を整えた芭蕉翁記念館の建設が望まれる。

※以後、答申を受け庁内で協議を進めたが、具体的な時期や場所などの結論には至らず。

【位置図】



平成19年11月

(仮称)新芭蕉翁記念館整備検討委員会が設置される。

委員会では、芭蕉翁の生誕地・伊賀市にふさわしい(仮称)新芭蕉翁記念館の目的、基本理念、めざす姿などを明確にした基本構想を検討。

平成20年4月

基本構想が市に答申される。

- ・(仮称)新芭蕉翁記念館は芭蕉翁生誕370年にあたる2014(平成26)年の開館の実現を期待
- ・施設名称は「芭蕉翁記念館」が望ましい
- ・記念館のめざす姿
 - 芭蕉翁の業績を讃え顕彰し、その功績を後世に継承する生誕地にふさわしい記念館
 - 文化活動など人々の交流を促し、伊賀市の文化や歴史などを発信することで、まちの活性化に寄与する
 - 芭蕉翁の顕彰・研究ならびに俳文学研究の中心的な存在となる
- ・立地場所として「桃青中学校」、「市街地・まちなか」、「市役所移転後の跡地」、「特定の場所を示さない」という意見があり、「桃青中学校」を候補地とする委員の意見が多数を占めた。

平成20年5月

市の「(仮称)新芭蕉翁記念館基本構想」が策定される。

平成20年7月

(仮称)芭蕉翁記念館基本計画検討委員会が設置される。

(仮称)新芭蕉翁記念館基本構想に基づく基本計画を検討。

平成21年3月

(仮称)新芭蕉翁記念館基本計画が市に答申される。

- ・基本的な考え方、事業計画、活動計画、展示計画、施設計画、管理運営計画のほか、建設に向けたスケジュールや事業費用・運営費用の想定などを提示
- ・建設予定地を旧桃青中学校跡地(上野丸之内)に指定
- ・上野公園から建設予定地への誘客のための歩道橋を設置

平成21年5月

市の「(仮称)新芭蕉翁記念館基本計画」が策定される。

平成25年2月

(仮称)芭蕉翁記念館事業計画検討委員会が設置される。

- ・平成21年に策定した「(仮称)新芭蕉翁記念館基本計画」において指定した建設予定地と上野公園(史跡上野城跡)を結ぶ歩道橋の設置は、当該地への建設に欠かせないと考え、関係各所と協議を行ったが、歩道橋の設置は容認されなかった。

このため、建設予定地の再考が必要となった。

平成25年9月

(仮称)芭蕉翁記念館事業計画検討委員会から1次答申が提出される

- ・建設候補地として3カ所を選定
市役所北庁舎跡、桃青中学校跡、上野図書館

平成25年12月

(仮称)芭蕉翁記念館事業計画検討委員会から2次答申が提出される

- ・事業計画、施設の運営形態・組織形態・活動計画・展示計画

◆同時期に庁舎移転や旧上野市庁舎・上野図書館の整備計画が議論されていたことから、それらの検討結果を待つこととなった。

【位置図】



美術館建設に係る動き

平成18年2月

美術館建設を推進する会が、約9,200人の市民の署名を添えて、市へ美術館建設を求める陳情書を提出。

- ・旧上野市街中心部で文化関連施設近くに建設
- ・伊賀地域の風土と歴史にあった建築にして、美術関係専門施設とする
- ・大展示室や複数の小展示室、研修室などを設置

平成18年6月

市議会に美術館建設を求める請願が提出され、採択される。

- ・上記と同内容

平成26年1月

美術館建設を求める会が、市へ美術館建設を求める要望書を提出。

- ・市の「旧上野市庁舎を保存し複合施設化する」との方針を受け、旧上野市庁舎に美術施設だけでなく、芭蕉翁記念館や歴史的博物館などを複合し、維持管理費等の経費削減と効率の良い運営をもたらす複合施設の実現を要望。

令和元年11月

平成30年1月、水墨画家 故穂月明氏のご遺族から土地、展示室、茶室、明氏の作品、明氏が収集した古美術などが寄贈された。

その展示室をそのまま活用し、伊賀市 ミュージアム青山讃頌舎として設置するため、議会全員協議会において、次のとおり説明した。

「既存施設として、伊賀市の北部に伊賀焼伝統産業会館、中心市街地には入交家住宅や史跡旧崇広堂を、新たな施設として、南部に美術展示の拠点となるミュージアム青山讃頌舎などを設置し、市全体をミュージアムと見立て、それぞれの施設の強みを十分に生かし、連携を図りながら、誰もが文化芸術に触れる機会を提供できるよう取り組んでいく。

今後、市民の文化芸術振興に対する意識の高まりにより、さらなる大きな規模の美術作品の展示、保存、発信等の機能を持つ施設が必要とされる際には検討する。」

令和2年6月

美術作品の展示施設「伊賀市 ミュージアム青山讃頌舎」として開館。

※当初4月22日開館予定であったが、新型コロナの緊急事態宣言により、開館が6月に延期された。

令和4年6月

市議会にバーチャル美術館構築の予算案を提出。予算案は否決されたが、その際の議員からの指摘。

「予算常任委員会では、伊賀市が所有している美術品が適切に保管されているとは言えない状況だということが明らかになった。今優先して行うべきは、こうした美術品を適切に保管する体制を整えること、そして、市民や市外の皆さんにより身近に実物の美術品に触れてもらう機会をつくっていくことであり、バーチャル美術館の設置ではないと考える」

◆以上のことから、美術館の検討とあわせ、文化財資料の保管状況が十分ではないことから博物館の検討を行うこととなった。

更に、令和4年度において、旧上野市庁舎を上野図書館として整備する事業者が決定し、事業が進展したことから、新しい芭蕉翁記念館も含め、検討していくこととなった。